



第4次おおい町 男女共同参画プラン

概要版

令和5年3月
おおい町

計画策定の趣旨

おおい町では、「男女共同参画社会基本法」に基づき、平成30年に「第3次おおい町男女共同参画プラン」を策定し、取り組みを進めてきました。

このたび、おおい町を取り巻く環境の変化を踏まえ、「第4次おおい町男女共同参画プラン」を策定しました。男女共同参画についての理解は少しずつ深まってきてはいますが、行政だけでなく、住民の方々や各種団体などとの協働で、男女共同参画社会が根付いた新しい町の姿の実現に向けて取り組みます。

男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会とは、誰もが性別にかかわらず、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、それぞれの個性と能力を発揮するとともに、共に責任を分かちあう社会のことです。

計画の位置付け

本プランは

- 「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」
- 「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」
- 「DV防止法」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」

として位置付けます。

計画の期間

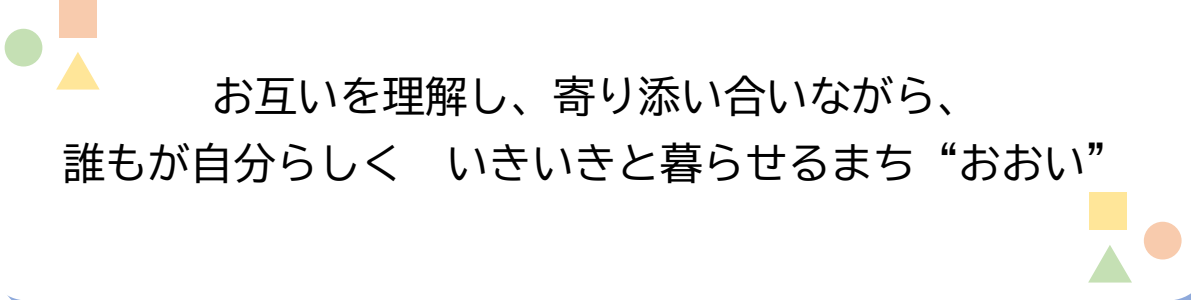
本プランの期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
第3次プラン					第4次プラン（本プラン）				



計画の基本理念

本プランでは、男女共同参画社会の実現によって、誰もが互いを理解し合い、尊重し合いながら、性別にかかわらず個性や能力を生かし、いきいきと暮らすことのできる町を目指して、以下の基本理念を掲げます。



お互いを理解し、寄り添い合いながら、
誰もが自分らしく いきいきと暮らせるまち “おおい”

基本目標

基本目標 1 ともに生きる社会づくり

住民一人ひとりが性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、意識改革につなげ、誰もが性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮できる町をつくっていくことができるよう、家庭や地域、学校、職場等のあらゆる場面において、意識啓発や学習機会の提供等を推進します。

基本目標 2 いきいきと暮らせる環境づくり

誰もが自身の希望に応じた生き方を選択できるよう、子育て支援等の各種福祉サービスの充実や多様な働き方ができる環境整備等による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図ります。また、あらゆる場において、様々な意見が反映できるよう、職務や地位上における性別の偏りの解消に努めます。

基本目標 3 誰もが安心して暮らせる地域づくり

生活の中で様々な困難を抱えている人へ男女共同参画の視点に立った支援を充実させ、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを進めます。

また、性差によって困難を抱えることのないような社会、多様性が尊重される社会、誰もが生涯健康で豊かな生活を送ることができる社会を目指し、取り組みの充実を図ります。

計画の体系

基本理念	基本目標	基本方針	具体的な取り組み
<p>誰もが自分らしく、いきいきと暮らせるまち“おおい”</p> <p>お互いを理解し、寄り添い合いながら、</p>	1 ともに生きる 社会づくり	(1) 男女共同参画意識の浸透	①男女共同参画意識に関する啓発の推進
		(2) 男女共同参画に関する学習機会の提供	①家庭や地域における教育の促進 ②学校における教育の促進
	2 いきいきと暮らせる環境づくり	(1) 意思決定の場における男女共同参画の推進	①行政における意思決定の場への女性の参画拡大 ②地域・企業等における意思決定の場への女性の参画拡大
		(2) 誰もが自身の希望に応じて働ける環境づくり	①働く場における男女共同参画の促進と女性の活躍推進 ②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
	3 誰もが安心して暮らせる地域づくり	(1) 誰もが安心して暮らすことのできる支援の充実	①困難を抱える人への支援の実施 ②高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備 ③多様性に対する理解の促進
		(2) あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進	①あらゆる暴力の根絶に向けた支援体制の充実
		(3) 生涯を通じた健康支援	①生涯を通じた健康づくりや妊娠・出産への支援
		(4) とともに担う地域づくりの促進	①男女共同参画の視点に立った地域づくり ②防災・復興対策における男女共同参画の推進

施策の展開

基本目標1 とともに生きる社会づくり

(1) 男女共同参画意識の浸透

男女共同参画意識の浸透に向けて、様々な機会を活用し、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣習・しきたりの見直しのための啓発活動を行います。

具体的な取り組み

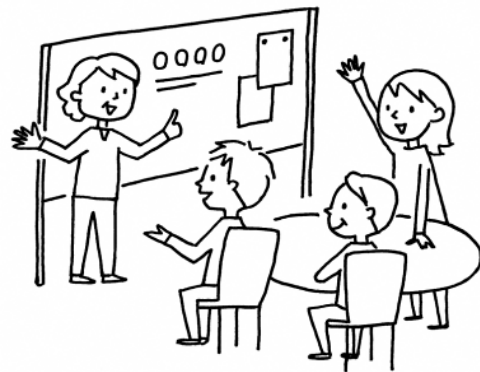
- ①男女共同参画意識に関する啓発の推進

(2) 男女共同参画に関する学習機会の提供

次世代を担う子どもに対して、家庭や地域、学校において男女共同参画の視点に立った教育や進路指導等を実施し、性別にとらわれない選択が可能となるよう取り組みを進めます。また、子どもだけでなく幅広い世代に対しても男女共同参画に関する学習機会の提供を行います。

具体的な取り組み

- ①家庭や地域における教育の促進
- ②学校における教育の促進



基本目標2 いきいきと暮らせる環境づくり

(1) 意思決定の場における男女共同参画の推進

行政・地域・企業等において、性別にかかわらず多様な意見が反映されるよう、意思決定の場への女性の参画促進や女性管理職の登用促進に取り組みます。

具体的な取り組み

- ①行政における意思決定の場への女性の参画拡大
- ②地域・企業等における意思決定の場への女性の参画拡大

(2) 誰もが自身の希望に応じて働ける環境づくり

働く場における男女共同参画の促進に向けて、町内の事業者に対して関連法令等や優良事例を紹介するなど、誰もが働きやすい環境づくりの支援を行います。また、自身の希望に応じて仕事と生活の調和を図れるよう、子育て・介護支援の充実や女性の活躍推進支援、多様な働き方の啓発等を行います。

具体的な取り組み

- ①働く場における男女共同参画の促進と女性の活躍推進
- ②仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

基本目標3 誰もが安心して暮らせる地域づくり

(1) 誰もが安心して暮らすことのできる支援の充実

性差によって困難を抱えることなく、安心して生活することができる地域づくりに向けて、きめ細やかな各種支援を実施します。また、多様性を認め合うことができる社会づくりに向けた啓発等を行います。

具体的な取り組み

- ①困難を抱える人への支援の実施
- ②高齢者・障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備
- ③多様性に対する理解の促進

(2) あらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進

DV等の暴力の根絶に向けて、全町的に暴力を許さないという機運の醸成を図るとともに、関係機関との連携のもと、相談支援体制の充実を図ります。併せて、セクシュアルハラスメントをはじめとする各種ハラスメント対策、性犯罪等対策に関する教育や啓発の推進を図ります。

具体的な取り組み

- ①あらゆる暴力の根絶に向けた支援体制の充実

(3) 生涯を通じた健康支援

性別にかかわらず、誰もが生涯健康に暮らすことができるよう、ライフステージや身体的特徴に応じた支援や住民の主体的な健康づくりの取り組みへの支援を行います。また、女性は妊娠・出産等、ライフステージに応じて心身の状況が大きく変化することから、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）」の視点を踏まえた支援や意識の浸透を図ります。

具体的な取り組み

- ①生涯を通じた健康づくりや妊娠・出産への支援

(4) とともに担う地域づくりの促進

性別にかかわらず、誰もが社会の一員として地域で対等に活躍できるよう、地域における様々な活動に男女共同参画の視点を取り入れることを呼びかけるとともに、人材の育成等を進めます。また、日頃の防災活動等に女性の視点を取り入れるとともに、避難所等において女性や子ども等の被災者に配慮した運営が行われるよう取り組みを進めます。

具体的な取り組み

- ①男女共同参画の視点に立った地域づくり
- ②防災・復興対策における男女共同参画の推進



数値目標

指標名		現状値 (年度)	目標値 (年度)
「男は仕事、女は家庭」という考え方について『反対である』と回答した人の割合		60.4% (R4)	70% (R9)
「社会通念・慣習・しきたりなど」で「平等である」と回答した人の割合		12.6% (R4)	40% (R9)
各部門における女性割合	審議会及び委員会等	25.1% (R4)	40%以上 (R9)
	町職員管理職	13.3% (R4)	22% (R9)
	自治会長	0.0% (R4)	5% (R9)
「職場で」「平等である」と回答した人の割合		22.1% (R4)	50% (R9)
デートDVについて「言葉も知っているし、意味も知っている」人の割合		27.8% (R4)	75% (R9)
多様な性への理解に関して「多様な性について正しい知識を得る機会がないこと」が課題だと感じている人の割合		50.1% (R4)	40% (R9)
がん検診受診率	乳がん	31.7% (R3)	50%以上 (R8)
	子宮頸がん	37.5% (R3)	50%以上 (R8)

第4次おい町男女共同参画プラン

発行年月：令和5年3月

編集・発行：おい町 住民窓口課

〒919-2111 福井県大飯郡おい町本郷第136号1番地1

TEL：0770-77-4053

FAX：0770-77-1289

